

## 一者応札・一者応募に係る改善方策について

平成 21 年 7 月 31 日

改正 平成 22 年 5 月 20 日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構では、随意契約見直し計画に基づき、競争性のある契約方式への移行を推進しているところであるが、一者応札・一者応募となっている事例も散見される。

そこで、より新規参加者が参入しやすい条件整備により、間口を広げ、積極的な応募に基づく、より実質的な競争性を確保するため、「一者応札・一者応募」となった契約についての改善方策を以下のとおり策定する。

### (改善方策)

#### 1 明確な仕様書等の作成

専門性の高い業務や既存システム等の保守などについては、仕様書等において、十分理解が可能となるよう、業務内容を具体的に提示し、可能な限り入札等に必要ない詳細情報等を提供することにより、積極的に新規参加者の掘り起こしに努める。

#### 2 入札参加要件の一層の緩和

これまでも特に参入障壁となるような要件は付していないが、より広く競争を促すよう、更なる要件緩和ができないか検討し、可能なものについて見直しを図る。

#### 3 情報提供の拡充

入札等の公告について、現在行っている機構HPへの掲載に加え、広くPRを行うなど周知に努める(業界団体・専門誌への情報提供等)。

#### 4 公告期間の十分な確保

現在、休日を含めて 10 日間以上としている公告期間については、原則として営業日で 10 日間以上の公告期間を確保する。

#### 5 郵送入札の拡大

一般競争入札のすべての案件において、郵送入札も可能とする。

以 上